

---

# 令和4年度災害廃棄物対策に係る 環境省の取組み

---

令和5年3月24日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



- 1. 災害廃棄物対策指針の技術資料改定**
- 2. 災害廃棄物対策グッドプラクティス集の作成**
- 3. 災害廃棄物処理支援員制度の活用**

---

# 災害廃棄物対策指針の技術資料 改定

---

## 災害廃棄物対策指針の技術資料改訂

資料番号	資料名称	分類	改訂の概要
技14-2	災害廃棄物発生量の推計（津波堆積物含む）	大幅修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで対策指針では平成26年3月に策定された「巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて（中間とりまとめ）」の災害廃棄物発生量推計式を提示してきたが、災害廃棄物発生量の推計精度向上のための方策検討会で地震と水害別々に災害廃棄物全体量と片付けごみ量の推計式を策定したので対策指針を改定することとした。</li> </ul>
参31-4	仮置場の整備、管理・運営に係る概略手順と書類の例	新規作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の災害事例を参考に、仮置場の整備や管理・運営の概略手順を整理した。また、仮置場の整備や管理・運営のそれぞれを外部委託する場合の書類の一部について過去の災害における事例を掲載した。</li> </ul>
参36	災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル	新規作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年8月に作成した「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」を掲載した。  <a href="http://kouikishori.env.go.jp/action/cooperation/pdf/cooperation_01.pdf">http://kouikishori.env.go.jp/action/cooperation/pdf/cooperation_01.pdf</a></li> </ul>
参37	災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）（環境省HP）	新規作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年に運用を開始した「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」を掲載した。  <a href="http://kouikishori.env.go.jp/action/jinzai_bank/">http://kouikishori.env.go.jp/action/jinzai_bank/</a></li> </ul>

---

# 災害廃棄物対策グッドプラクティス集の作成

---

# 災害廃棄物対策グッドプラクティス集の概要

## (1) 災害廃棄物対策グッドプラクティス集の目的

- ・ **事前の対策により災害廃棄物処理が迅速に進んだ等のグッドプラクティス（仮置場の事前選定や協定活用等）を収集・整理**し、全国の自治体に情報共有を図り、今後の自治体の災害廃棄物対策を強化することを目的として作成。
- ・ 事例の中には、環境省が自治体の災害廃棄物対策の推進のために実施した**モデル事業（計画策定支援や図上演習等）が迅速な処理に寄与した事例**も含まれる。

## (2) 災害廃棄物対策グッドプラクティス集の解説

該当する要素のグッドポイントがあるものにマーク

平時の取組内容

被災時に効果を発揮したグッドポイントの内容

4 新潟県村上市【風水害：令和4年8月3日からの大雨】

仮置場	関係機関協力	災害報告書等	処理困難物	住民広報	協定締結	人材バンク
被災 R元(2019)	→	モデル事業参加 R2(2020)	→	処理計画策定 R3(2021)	→	被災 R4(2022)

**① 仮置場の迅速な設置**

**事業内容**

- ・ 令和元年山形県沖地震で被災した際には仮置場の事前検討ができておらず、初動対応に苦慮したため、「令和2年度災害廃棄物処理計画作成モデル事業」に参加し、事前対策について検討。
- ・ グループワークにおいて、**仮置場の選定や要件（土地や道路条件、搬出入の間口など）**を学習。
- ・ モデル事業で配布された**仮置場候補地のチェックポイント**をもとに、**現地確認を実施し、市内旧5市町村各地区の候補地を事前に選定。**

**被災時発揮効果**

- ・ 事前に選定した市内旧5市町村各地区の候補地から**アスファルト舗装、重機が搬出入可能な搬入口の幅員を考慮**した市全体の仮置場を1か所被災後すぐに設置。
- ・ 道路寸断により仮置場への搬入が難しい地域は戸別回収等を実施したが、**搬入口の幅員を広くしていたために、回収車両の仮置場搬入に支障なし。**

対象自治体、対象災害

モデル事業参加年度や被災年のタイムフロー

モデル事業の資料や仮置場の写真など

図：仮置場候補地のチェックポイント（一部抜粋）  
出典：環境省資料

写真：仮置場の状況  
出典：環境省撮影  
(令和4年8月3日からの大雨) 8

注. タイムフローの年表記：モデル事業・・・参加した年度、処理計画策定・・・策定した年度、被災・・・被災した年次

# 新潟県村上市【風水害：令和4年8月3日からの大雨】



## ①仮置場の迅速な設置

### 事業内容

- 令和元年山形県沖地震で被災した際には仮置場の事前検討ができておらず、初動対応に苦慮したため、「令和2年度災害廃棄物処理計画作成モデル事業」に参加し、事前対策について検討。
- グループワークにおいて、**仮置場の選定や要件（土地や道路条件、搬出入の間口など）**を学習。
- モデル事業で配布された**仮置場候補地のチェックポイント**をもとに、**現地確認を実施し、市内旧5市町村各地区の候補地を事前に選定。**

### 被災時発揮効果

- 事前に選定した市内旧5市町村各地区の候補地から**アスファルト舗装、重機が搬出入可能な搬入口の幅員を考慮**した市全体の仮置場を1か所発災後すぐに設置。
- 道路寸断により仮置場への搬入が難しい地域は戸別回収等を実施したが、**搬入口の幅員を広くしていたために、回収車両の仮置場搬入出に支障なし。**

項目	条件	理由
所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地が望ましい（市有地、県有地、国有地）が望ましい。</li> <li>地域住民との関係性が良好である。</li> <li>（私有地の場合）地権者の数が少ない。</li> </ul>	災害時には迅速な仮置場の確保が必要であるため。
面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次仮置場：広いほどよい。（3,000m<sup>2</sup>は必要）</li> <li>二次仮置場：広いほどよい。（10ha以上が好適）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な分別のため。</li> <li>仮設処理施設等を設置する場合があるため。</li> </ul>
平時の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地、校庭、海水浴場等は避けたほうがよい。</li> </ul>	原状復旧の負担が大きくなるため。
他用途での利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅、避難場所、ヘリコプター発着場等に指定されていないほうがよい。</li> </ul>	当該機能として利用されている時期は、仮置場として利用できないため。
望ましいインフラ（設備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用水、飲料水を確保できること。（貯水槽で可）</li> <li>電力が確保できること。（発電設備による対応も可）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災が発生した場合の対応のため。</li> <li>粉じん対策、夏場における熱中症対策のため。</li> <li>仮設処理施設等の電力確保のため。</li> </ul>
土地利用規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>諸法令（自然公園法、文化財保護法、土壤汚染対策法等）による土地利用の規制がない。</li> </ul>	手続、確認に時間を要するため。

図：仮置場候補地のチェックポイント（一部抜粋）  
出典：環境省資料



写真：仮置場の状況  
（令和4年8月3日からの大雨）  
出典：環境省撮影

# 新潟県村上市【風水害：令和4年8月3日からの大雨】

## ②庁内理解の促進

### 事業内容



### 被災時 発揮効果

- ・モデル事業では、廃棄物担当部署内だけでなく、**庁内の関係部署（防災関係、福祉関係、財政関係、上下水道関係）との意見交換**を行うプログラムであったため、モデル事業期間中に仮置場候補地選定などに対して事前に庁内に周知。

- ・事前に庁内の周知をしていたために**関係部署の理解が進み**円滑な対応を実現。

## ③協定締結活用を含めた関係機関との連携

### 事業内容



### 被災時 発揮効果

- ・モデル事業を通じて、**協定等の情報を事前に整理**。

- ・仮置場の運営は、**市内の建設業者と廃棄物処理業者に委託し**、収集運搬や選別作業については、**県の応援協定を活用**して新潟県環境整備事業協同組合及び新潟県建設業協会からも協力を得た。

- ・仮置場の管理は、廃棄物担当課（環境課）職員が必ず1名以上駐在し、開設当初は警備員も配置。

- ・災害廃棄物の処理は、市の処理施設の他、**県の応援協定を活用**して対応。

## ④人材バンク制度の活用

- ・令和元年台風第15号で被災した千葉県館山市と鋸南町から**損壊家屋撤去の事務手続き等**に関して支援を受ける。



写真：仮置場からの搬出状況 出典：環境省撮影



写真：村上市、関川村の支援を行う  
館山市、鋸南町職員 出典：館山市提供



---

# 災害廃棄物処理支援員制度の 活用

---

## 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）に関する取組

### 平時における取組

- 人材バンク制度にて派遣する人材の能力向上及び顔の見える関係作りのため、対面研修（30名）、Web研修（85名）を開催した。
- 人材バンク制度の周知を行った（防災白書に人材バンクの記事を掲載。全国市長会における発表など）。



写真：対面研修

### 発災時における取組

- R4年度は、人材バンクによる被災自治体支援として、6つの市町から6つの被災市町村に支援を派遣し支援を行った。
- 派遣にあたっては、被災自治体の支援ニーズの把握に努め、ニーズと合致した支援の実施に取り組んだ。



写真：青森県鮎ヶ沢町の支援を行う神奈川県横浜市職員